

株式会社 J R 東日本運輸サービス

代表取締役社長 坂本 浩行殿

J R 東日本輸送サービス労働組合

中央執行委員長 佐々木 宏充

## 2 0 2 3 年度賃金引き上げに関する申し入れ

J R 東日本輸送サービス労働組合は、2 月 10 日に第 3 回定期中央委員会を開催し、賃金引き上げにあたっては、“すべての仲間”の利益を代表して、実質賃金の低下を補うベースアップの実現を第一に据え、生活水準の向上と労働の複務化によって高められた労働の価値に見合う賃金を実現するために、全組合員の基本給一律 15,000 円（定期昇給を含まない）を要求することを決定しました。

日本社会は、コストプッシュ型の物価上昇に起因する生活負担の増加により家計の実質所得の減少につながっています。みずほリサーチ&テクノロジーズの試算では、2 0 2 2 年度は平均 96,000 円、2 0 2 3 年度は平均 51,000 円の家計負担増が見込まれ、生活必需品の高騰が顕著なことから特に年収の少ない若年層への物価高による負担が大きくなっています。さらに、2022 年分の毎月勤労統計調査（速報）によると、実質賃金は前年比 0.9%減と 2 年ぶりにマイナスに転じており、働く者に襲い掛かる物価上昇の波は日に日に大きくなっています。

経団連は 1 月 17 日に「2 0 2 3 年度版 経営労働政策特別委員会報告」を公表し、賃金引き上げは、企業の社会的責任であるとして各企業に物価動向を重要とした積極的な対応を求めています。

これまで日本の実質賃金は低下の一途を辿り、その反面、企業の内部留保は年々増加し、潤い富む企業と苦しむ労働者という構図が日本には定着しており、J R 東日本グループにおいても例外ではありません。企業の発展と収益確保は働く者抜きには考えることは出来ないことから、組合員の現状を顧みず、利益至上主義の経営姿勢があつていいはずはありません。

今ほど、賃金引き上げの必要性が求められ、社会問題にまで発展している時はありません。鉄道を起点とした安全で安心した輸送サービスを持続・発展させていくために、人材の確保・定着と技術継承・人材育成を労使の共通認識とすべきであり、その実現には利益を企業内に留めるだけでなく「労働力の価値」に対して正当に投資することが必須です。

ベースアップは、物価上昇分を考慮した生活維持向上分に対し賃金を引き上げるという性質であることから、物価上昇が相次ぐ今だからこそベースアップを行う必要性があると言えます。J R 東日本グループに働く組合員が、“働きがい”“生きがい”“こころの豊かさ”を実感できる環境と労働条件を確保することが今こそ求められています。

したがって、日本国憲法第 28 条および労働組合法第 1 条、第 6 条に基づき、下記のとおり申

し入れを行いますので、信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて、回答にあっては丁寧かつ具体的に、団体交渉日程については速やかに調整し開催することを要請します。

#### 記

1. 賃金引き上げにあたっては、2023年4月1日現在に在籍する社員等の基本給を一律15,000円(定期昇給を含まない)引き上げること。
2. 労働者にとっての“働きがい”“生きがい”“こころの豊かさ”と安心した生活設計を構築していくために定期昇給を実施すること。
3. 未曾有の物価上昇に対し、“生活の豊かさ”を実感し、“健康で文化的な生活”を保障するために全社員一律に20万円の特別手当を支給すること。
4. この要求に対する団体交渉を速やかに調整し開催すること。
5. 回答については、2023年3月31日までに行うこと。

以 上